

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第35期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第31期 平成21年 2月	第32期 平成22年 2月	第33期 平成23年 2月	第34期 平成24年 2月	第35期 平成25年 2月
売上高(千円)	20,022,500	22,680,591	24,827,390	27,406,294	29,520,805
経常利益(千円)	1,791,176	2,222,057	3,059,051	3,248,821	3,629,002
当期純利益(千円)	1,007,102	1,181,298	1,576,823	1,624,722	2,028,297
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,580,193	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数(株)	11,510,394	11,613,994	11,613,994	11,613,994	13,936,792
純資産額(千円)	8,388,140	9,389,178	10,632,607	11,907,095	13,481,049
総資産額(千円)	12,847,782	14,970,091	16,028,327	17,655,955	18,960,836
1株当たり純資産額(円)	608.33	674.98	764.37	855.99	969.45
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)(円)	22.00 (10.00)	25.00 (11.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (16.00)
1株当たり当期純利益(円)	73.77	85.10	113.36	116.80	145.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	73.57	85.08	-	-	-
自己資本比率(%)	65.3	62.7	66.3	67.4	71.1
自己資本利益率(%)	12.7	13.3	15.8	14.4	16.0
株価収益率(倍)	10.8	9.6	9.9	9.0	13.5
配当性向(%)	24.9	24.5	22.1	25.0	24.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,975,784	2,518,996	3,025,710	3,281,329	3,427,739
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,537,495	1,400,683	1,596,225	2,420,670	2,141,794
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	143,493	161,639	892,050	873,134	1,007,261
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,827,070	2,783,744	3,321,178	3,308,703	3,587,386
従業員数(人) 〔平均臨時雇用者数外数〕	564 〔1,591〕	571 〔1,654〕	584 〔1,861〕	571 〔2,233〕	590 〔2,352〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

4 第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第34期の1株当たり配当額35円には、普通配当30円のほか300店舗記念配当5円を含んでおります。

- 6 第35期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成24年3月1日付けで1株につき1.2株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和48年2月	現代表取締役神田正によって中華料理「来来軒」をさいたま市大宮区宮町に創業。
昭和50年3月	「来来軒」大宮南銀座店を開店。
昭和53年3月	有限会社日高商事をさいたま市大宮区宮町に資本金200万円をもって設立。
昭和55年5月	本社をさいたま市大宮区吉敷町に移転。
昭和58年10月	有限会社から株式会社に改組。「来来軒」大宮西口店を開店。
昭和61年3月	さいたま市大宮区三橋に食材供給子会社株式会社日高食品を設立し、麺と餃子の生産を開始。
昭和62年3月	本社をさいたま市大宮区桜木町に移転。
平成元年4月	新業態のラーメン専門店「らーめん日高」の1号店をさいたま市大宮区仲町に開店。
平成4年7月	株式会社日高商事浦和店を吸収合併。
平成5年3月	都内進出の1号店として、「らーめん日高赤羽店」（現「来来軒赤羽店」）を北区赤羽に開店。
6月	本社をさいたま市大宮区三橋に移転。
7月	新業態として居酒屋「文楽座」の展開を開始。第1号店をさいたま市大宮区桜木町に開店。
平成6年4月	当社の中核業態となった「ラーメン館」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「大宮ラーメン館一番街店」として開店。
7月	新業態「台南市場」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「台南市場大宮東口店」（現「中華一番大宮東口店」）として開店。
12月	東京の繁華街1号店として、新宿区歌舞伎町に「新宿ラーメン館歌舞伎町店」（現「日高屋西武新宿前店」）を開店。以後都心の繁華街出店が加速する。
平成7年1月	本社をさいたま市大宮区大門町の現在地に移転。
3月	食品供給子会社(株)日高食品を吸収合併。
9月	(株)ヒダカコーポレーションと合併。
平成10年6月	CIを導入し、商号を「株式会社ハイデイ日高」に変更すると共にシンボルマーク、ブランドマークを制定。
平成11年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年9月	新業態和定食の店「和っ母」（現「中華食堂日高屋大宮東口店」）をさいたま市大宮区宮町に開店。
平成14年6月	現在の主力業態である「日高屋」が始動。第1号店を「日高屋新宿東口店」として開店。
7月	神奈川県初進出となる「ラーメン館川崎銀柳街店」（現「日高屋川崎銀柳街店」）を開店。
12月	「日高屋六本木店」を開店。これをもって総店舗数100店舗を達成。
平成15年10月	「日高屋」に「来来軒」のノウハウを加えた「中華食堂日高屋」の展開を開始。第1号店を「中華食堂日高屋浦和常盤店」として開店。
平成16年4月	消費税の総額表示の義務化に伴い「日高屋」において中華そばを税込390円とし、実質値下げを実施。
9月	千葉県初出店となる「日高屋北小金店」を開店。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	行田新工場完成。
4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
5月	ジャスダック証券取引所の上場廃止。
12月	「日高屋西荻窪南口店」を開店。これをもって総店舗数150店舗を達成。
平成18年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
9月	新業態「焼鳥日高」が始動。第1号店を「焼鳥日高川口駅東口店」として開店。
平成20年7月	「日高屋茅ヶ崎北口店」を開店。これをもって総店舗数200店舗を達成。
平成21年11月	「日高屋西葛西北口店」を開店。これをもって総店舗数250店舗を達成。
平成24年2月	FC3店舗を含め、株式公開時の目標であった店舗数300店舗を達成。

3【事業の内容】

当社は、ラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを展開する事業を行っており、さいたま市を発祥の地として、平成25年2月末現在、東京都に166店舗、埼玉県に88店舗、神奈川県に35店舗、千葉県に24店舗、栃木県1店舗の計314店舗を直営で経営しております。(FC店舗は含めておりません)

品質の向上と安定、均一化を図るため、食材の購買、麺・餃子・調味料などの製造、各店舗の発注に関わる業務管理、物流までの機能を行田工場に集約しております。

なお、当社の事業は中華系レストランの展開という単一のセグメントと捉えており、事業の状況などの項目においては、原則として事業のセグメント別に区分することなく一括して記載しております。

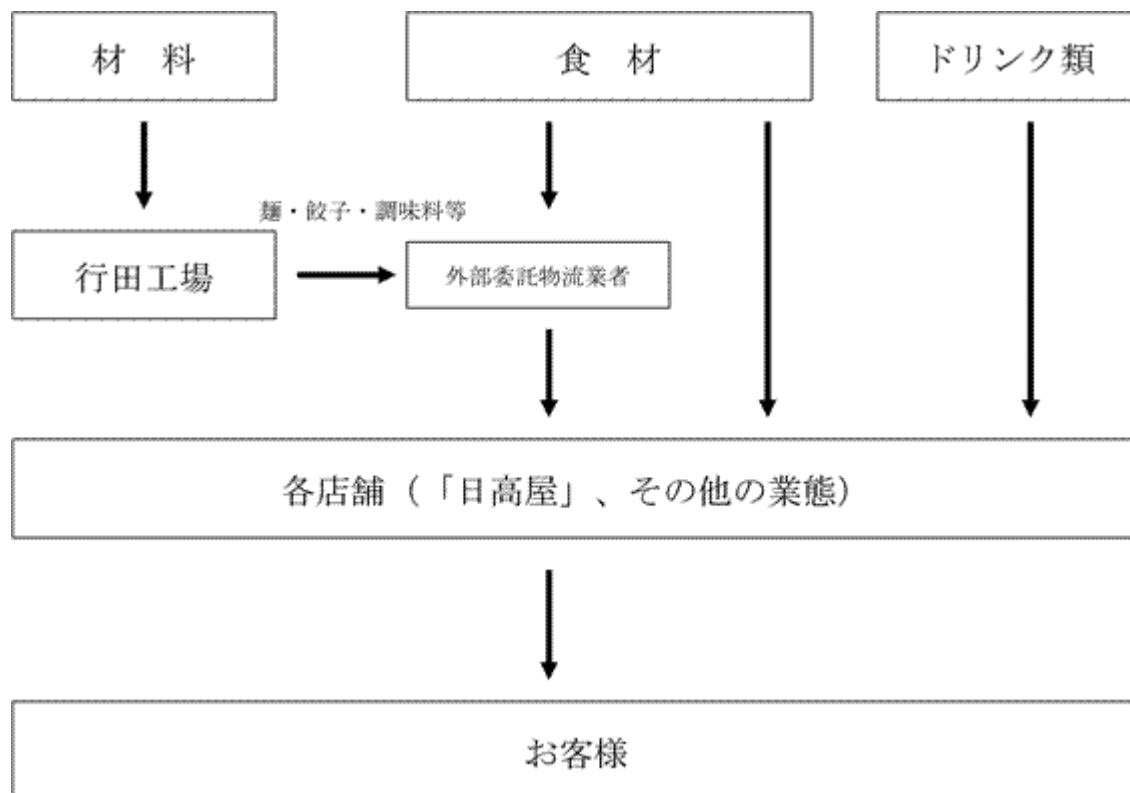
当社の経営する業態としては、次のものがあります。

「日高屋」

当社社名「ハイデイ日高」にちなんだ業態名であり、「美味・廉価」を極めたお店であります。1杯390円の「中華そば」、野菜がたっぷりの「野菜たっぷりタンメン」などが人気メニューであります。その他のメニューについても廉価ではありますが、味へのこだわりは、とことんまで追求し、幅広いお客様にご利用いただける、ハイデイ日高の中核業態であります。「日高屋」を冠する店舗としては、「中華そば日高屋」、「中華食堂日高屋」の2つのバリエーションがあります。なお、「来来軒」は「中華食堂日高屋」とのメニューの類似性が高いため、「日高屋」に含めております。

その他の業態

その他の業態としては、中華料理の「中華一番」、焼鳥の「焼鳥日高」であります。事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
590 [2,352]	34.8	6.9	4,966

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間勤務として計算した年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が見られたものの、長期化する欧州金融危機や新興国の経済成長鈍化などにより低調な動きとなりました。年末からの円安・株高の流れなど明るい兆しが一部で見られるものの、先行きが不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましては、市場規模そのものの縮小傾向の流れは変わらず、低価格競争や異業種との競争激化は続いており厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は顧客ニーズに合致するメニューの改定、サービス水準の向上や着実な新規出店を行い、収益拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、23店舗出店（東京都12店舗、埼玉県4店舗、神奈川県4店舗、千葉県2店舗、初出店となる栃木県1店舗）し、退店6店舗となりましたので、2月末の直営店舗数は314店舗となりました。

販売面においては、季節に応じたメニュー投入やサービス向上のため研修強化を行いました。投入したメニューとして、夏の定番商品である「黒酢しょうゆ冷し麺」、5月には話題の塩麴を使用した「塩麴ラーメン」や「和風つけ麺」、8月には「塩麴つけ麺」、10月には「太平燕」（タイピーエン）、11月には「チゲ味噌ラーメン」などの投入を行いました。また、6月には新たな試みとして「冷凍餃子」のネット販売（楽天市場）を開始し、8月には300店舗達成記念キャンペーンを実施しました。

既存店舗の動向としては、震災からの回復に加え、テレビ番組でメニューなどが取り上げられたこともあり、当期の売上高前期比は101.7%となりました。

生産・原価面につきましては、食材の購入価格の上昇や生ビールの販売価格引下げなどの影響により、当期の原価率は26.9%となり、前期比0.5ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、電気代の値上げによる光熱費の上昇もありましたが、新店舗が23店舗（前期は30店舗）となったこともあり、対売上高比は60.6%（前期は61.6%）となりました。

この結果、当期の売上高は295億20百万円（前期比7.7%増）、営業利益は36億88百万円（前期比11.8%増）、経常利益は36億29百万円（前期比11.7%増）と増収増益になり、営業利益・経常利益とも10期連続で過去最高益を更新しました。

特別損失には、減損損失や6店舗の閉鎖に伴う固定資産除却損などにより1億30百万円を計上しましたので、当期純利益は20億28百万円（前期比24.8%増）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2)キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー	3,427百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,141百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,007百万円
現金及び現金同等物の期末残高	3,587百万円（前期比2億78百万円増）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は34億27百万円（前期は32億81百万円）となり、前期に比べて1億46百万円の増加となりました。これは、税引前当期純利益が6億43百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は21億41百万円（前期は24億20百万円）となりました。これは、新規出店や行田工場増設工事等に伴う有形固定資産の取得による支出18億95百万円（前期は10億34百万円）、敷金及び保証金の差入による支出3億66百万円（前期は3億29百万円）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は10億7百万円（前期は8億73百万円）となりました。これは長期借入金の返済4億25百万円（前期は4億4百万円）、配当金の支払額4億54百万円（前期は3億47百万円）などによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ2億78百万円増加し、35億87百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺類	564,750	103.1
餃子・飲茶類	651,801	109.7
調味類	633,837	109.8
加工品類	841,804	97.2
合計	2,692,192	104.1

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(2) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高については記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

業態	期末店舗数	金額(千円)	前年同期比(%)
日高屋	298	28,415,123	107.7
その他業態	16	1,001,746	108.5
その他	-	103,935	108.4
合計	314	29,520,805	107.7

(注) 1 当社では販売品目が多岐にわたるため、品目別の販売実績を記載することは困難でありますので、業態別の販売実績を記載しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「日高屋」には、「中華そば日高屋」「中華食堂日高屋」「来来軒」を含めております。

4 「その他業態」は、「焼鳥日高」等を含めております。

5 その他には、FC向けの売上高等を含めております。

6 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識、対処方針等について

中長期的な会社の経営戦略達成のため、当社は以下の課題に取り組み、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

生産・物流の拠点である行田工場の増設により600店舗対応への供給体制を整備する。また、食の安全安心を最優先課題として、食材調達管理、品質管理の更なる厳格化を図る。

安定成長をベースに、年間30店舗を目処に新規出店を行い、首都圏で600店舗体制の実現を図る。

「Q（味）、S（サービス）、C（清潔・安全）」の向上のための取り組みを継続し、「日高屋」ブランドの向上を目指す。

就業環境の改善を図り、優秀人材の確保や人材育成の取り組みを継続して行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築

経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元

顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄

を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同利益の増大に取り組んでまいります。

2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み等について

企業価値向上への取り組みについて

当社は、創業以来「駅前の屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当期末現在において判断したものであります。

事業展開について

当社はラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを直営店方式により首都圏で展開しております。平成25年2月末現在、東京都166店舗、埼玉県88店舗、神奈川県35店舗、千葉県24店舗、栃木県1店舗の計314店舗を駅前繁華街等へに出店しており、業態別では「日高屋」を中心に展開しております。今後も、引き続き従来の一都三県の駅前繁華街等への出店を行う方針であります。出店先の立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合致した物件が見つからず計画通りに出店できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画もしくは業態の変更等のほか、消費者の嗜好もしくはニーズの変化、競合他社との競争激化、材料価格の上昇、天候不順、自然災害の発生、既存店の売上高減、不採算店の撤退による損失の発生等があった場合において、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

人財の確保等について

当社は、業容の拡大に伴い、社員及びフレンド社員の採用数の増加及び研修制度の充実を図ってまいりました。現在も、採用数の増加及び研修体制の強化を図っておりますが、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、人財の確保が計画通りに進捗しなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、平成25年2月末現在314店舗中311店舗が賃借物件となっております。また、敷金及び保証金の総資産に占める割合は、平成25年2月末現在21.4%となっております。当社は与信管理を慎重に行っておりますが、場合によっては賃借先の経営状況により差し入れた敷金及び保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が発生する可能性があります。

衛生管理及び製造機能の集中等について

当社は、衛生管理につきまして、店舗においては食品衛生法における飲食店営業許可、行田工場においては食品衛生法における麺類製造業、惣菜製造業並びに食肉販売業の許可を取得しております。営業許可の有効期限は食品衛生法第52条第3項に基づいて定められており、営業許可の更新は所定の更新手続きを行うことにより可能ですが、食品衛生法の定める施設基準に対して不適合の場合営業許可は更新されず、不適事項について改善のうえ再検査を行い、基準に適合する必要があります。

また、当社では、食材の購買並びに麺・餃子・調味料などの製造を行田工場（埼玉県行田市）に集約しております。食材の購買においては、食材の成分表及び一般生菌検査表の確認等厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが、店舗で食中毒が発生し、その原因が行田工場で製造した食材や食品衛生法上認められていない原材料等を使用したことによる場合には、営業許可が取消又は停止されることがあります。行田工場において営業許可の取消又は停止事由が生じた場合、当社の製造機能等は行田工場のみでありますので、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止、又は工場稼働率が低下した場合においても、各店舗への食材供給に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社における衛生問題のみならず、社会全般の一般的な衛生問題、国内外における食品の安全安心に係る問題が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者及び従業員の処遇等について

当社は、平成25年2月末現在において5,792人のフレンド社員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、年金制度が変更され、厚生年金への加入基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、短時間労働者を対象とした法令の改廃あるいは、労働市場環境等に变化があり、従業員の処遇等について大幅な変更が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高は、前期比21億14百万円増加の295億20百万円となりました。この増加要因は、23店舗の新規出店効果、前期出店店舗のフル稼働、既存店舗の好調によるものであります。

売上原価は食材の値上げや生ビールの販売価格低下もあり、原価率は26.9%となりました。

この結果、売上総利益は前期比14億12百万円増加の215億86百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比10億24百万円増加の178億98百万円となりました。これは改装費や修繕費、募集費の増加によるものです。この結果、営業利益は、前期比3億87百万円増加の36億88百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比5百万円減少し26百万円、営業外費用は、前期比2百万円増加し86百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比3億80百万円増加の36億29百万円となり、10期連続で過去最高益を更新することができました。

特別利益には、退店による補償金など合計で80百万円、特別損失には、減損損失や6店舗の閉鎖に伴う固定資産除却損など合計で1億30百万円を計上しました。

以上により、税引前当期純利益は、前期比6億43百万円増加の35億79百万円となりました。

(2) 財政状態

当期末の総資産は、189億60百万円となり前期末に比べて13億4百万円増加いたしました。これは主に預金の増加及び新規出店・工場の有形固定資産の増加によるものです。

負債合計は54億79百万円となり前期末に比べて2億69百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の約定返済によるものであります。

純資産合計は、134億81百万円となり前期末に比べ15億73百万円増加し、これらの結果、自己資本比率は71.1%（前期末67.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ2億78百万円増加し、35億87百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが34億27百万円の獲得となったこと、投資活動によるキャッシュ・フローが21億41百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが10億7百万円の使用になったことによるものであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は将来、首都圏に600店舗体制をめざしております。外食企業のみならず他業種との競争の経営環境で、当社がさらなる発展を実現するためには、商品力の強化とローコスト・オペレーションの仕組みづくりを強化することが重要であると考えております。そのために、「3 対処すべき課題」で記載した課題を克服し、この目標の実現に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に23店舗を新規に出店し、賃借保証金及び内装設備工事費用として、次期開設店舗分も含め総額9億66百万円の設備投資を行いました。このほか既存店の改装等4億19百万円の設備投資を行っており、当期中の設備投資総額は16億78百万円であります。

なお、店舗の設備投資の額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金等が含まれております。

また、当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

新店、既存店及び店舗以外に区分して設備投資の内訳を示すと次のとおりであります。

区分	内訳	金額(千円)
新店	内装・設備ほか	623,016
	敷金及び保証金ほか	343,031
	計	966,048
既存店	内装・設備ほか	349,393
	敷金及び保証金ほか	70,560
	計	419,953
店舗以外	内装・設備ほか	292,534
合計		1,678,536

当期中において減損損失83,964千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1財務諸表等

(1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 5.減損損失」に記載のとおりであります。

当期中に行った主要な設備の除却及び売却は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却・売却の別	時期	帳簿価額 (千円)
日高屋 日の出町駅前店	神奈川県 横浜市中区日ノ出町	店舗内装及び設備	除却	平成24年3月	13,194
焼鳥日高 蕨東口店	埼玉県 蕨市塚越	店舗内装及び設備	売却	平成24年11月	8,534
焼鳥日高 御徒町昭和通店	東京都 台東区上野	店舗内装及び設備	除却	平成24年11月	6,477

2【主要な設備の状況】

(1) 地域別設置状況

平成25年2月28日現在

区分	地域	店舗	事業内容	帳簿価額(千円)									従業員数(名)	
				建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	敷金及び保証金	長期前払費用		合計
生産設備	埼玉県		製造工場	555,754	29,406	138,377	65	2,167	834,149 (22,659)	-	50	-	1,559,970	24 (62)
営業用設備	埼玉県	88	店舗	[2,555] 1,014,133	3,330	66,947	-	75,634	855,344 (1,324)	52,312	[7,700] 962,823	[634] 36,399	[10,890] 3,066,925	125 (599)
	東京都	166	"	2,045,208	-	136,396	-	151,066	-	134,014	2,367,784	138,298	4,972,768	266 (1,199)
	神奈川県	35	"	501,110	-	32,854	-	36,607	-	31,219	444,436	30,089	1,076,317	53 (285)
	千葉県	24	"	375,437	-	28,464	-	29,096	-	17,855	235,599	28,461	714,914	44 (193)
	栃木県	1	"	28,728	-	4,232	-	3,720	-	-	8,430	633	45,744	2 (6)
	小計	314		[2,555] 3,964,617	3,330	268,895	-	296,125	855,344 (1,324)	235,401	[7,700] 4,019,073	[634] 233,882	[10,890] 9,876,670	490 (2,282)
	その他	埼玉県		本社他	23,498	-	1,326	14	17,196	-	4,672	30,046	70,834	147,590
東京都			人材開発室他	4,133	-	287	-	457	-	-	-	-	4,878	-
神奈川県			研修室	324	-	-	-	380	-	-	-	-	705	-
千葉県			研修室	380	-	-	-	281	-	-	-	-	661	-
小計				28,337	-	1,614	14	18,315	-	4,672	30,046	70,834	153,835	76 (8)
合計				[2,555] 4,548,710	32,736	408,887	79	316,608	1,689,493 (23,983)	240,074	[7,700] 4,049,169	[634] 304,716	[10,890] 11,590,476	590 (2,352)

(注) 1 []内の数字は内書きで、賃貸中のものです。

2 従業員数の()内の数字は外書きで、臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した年間平均人員)であります。

3 上記設備のほか、賃貸資産として以下の設備があります。なお、その全てを㈱ヤマショウフーズに賃貸しております。

地域	事業内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
		建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	
埼玉県	賃貸資産	-	-	-	118,051 (926)	118,051

4 上記設備のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房設備	一式	6年	75,463	67,727
POSシステム	一式	5年	43,555	17,280

5 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 地域別店舗設置状況
(イ) 東京都

地域	店舗名	地域	店舗名	
新宿区	西武新宿前北店	葛飾区	亀有北口店	
	中井駅前店		京成立石店	
	信濃町駅前		青砥店	
	新宿御苑前店		亀有南口店	
	神楽坂外堀通店		新小岩駅前店	
	高田馬場駅前店	大田区	大岡山店	
	四谷三丁目店		大森西口店	
	大久保北口店		蒲田南口店	
	新宿3丁目店		蒲田東口店	
	四谷店	中央区	東銀座店	
	曙橋店		人形町店	
	市ヶ谷八幡町店		水天宮前店	
	西新宿1丁目店	杉並区	荻窪南口店	
	新宿東口店		阿佐ヶ谷パールセンター店	
	高田馬場店		西荻窪南口店	
	オペラシティ店		荻窪北口店	
	新宿靖国通店	板橋区	上板橋北口店	
	新宿中央店		成増北口店	
	西武新宿前店		ときわ台北口店	
			成増店	
豊島区	東池袋1丁目店	品川区	東武練馬店	
	池袋北口駅前店		西五反田1丁目店	
	大塚南口店		大森東口店	
	巣鴨南口店		阪急大井町ガーデン店	
	池袋東口駅前店		旗の台店	
	巣鴨北口店	文京区	茗荷谷店	
	目白店		本郷3丁目店	
	駒込東口店		後楽園白山通店	
	大塚北口店	練馬区	中村橋店	
	南池袋店		上石神井南口店	
	西池袋1丁目店		石神井公園店	
	東池袋店		保谷店	
	池袋西口店	江東区	門前仲町不動前店	
	池袋東口店		門前仲町店	
	亀戸店			
千代田区	水道橋東口店	荒川区	焼鳥日高 日暮里東口店	
	飯田橋店		日暮里南口店	
	秋葉原駅前店		南千住店	
	神田南口店		町屋店	
	秋葉原中央通店		日暮里東口店	
	神田西口店		墨田区	錦糸町南口店
	御茶ノ水聖橋店			錦糸町北口店
	水道橋西口店	学芸大学駅前店		
	麹町プリンス通店	目黒区		
	神保町店			

地域	店舗名	地域	店舗名	
台東区	鶯谷店	港区	新橋烏森通店	
	浅草駅前店		六本木店	
	上野広小路店	町田市	玉川学園前南口店	
	浅草ROX前店		町田中央店	
	浅草雷門店		成瀬店	
	浅草橋店		小田急町田北口店	
	御徒町南口店		町田パークアベニュー店	
	上野店		町田東口店	
北区	王子駅前明治通店		立川市	中華一番 町田中央店
	焼鳥日高 王子北口店			立川曙町店
	北赤羽店	立川柴崎町店		
	十条店	焼鳥日高 立川南口店		
	東十条店	立川北口店		
	赤羽スズラン通店	立川南口店		
	赤羽東口店	八王子市	西八王子店	
	来来軒 赤羽店		八王子南口店	
渋谷区	幡ヶ谷南口店	東村山市	八王子横山店	
	渋谷宮下公園前店		八王子店	
	千駄ヶ谷店		東村山店	
	笹塚観音通店	武蔵野市	来来軒 秋津店	
	恵比寿南店		秋津店	
	初台南口店		三鷹北口店	
	渋谷ハンス前店		武蔵境北口店	
	足立区		西新井西口店	国分寺市
竹ノ塚西口店		吉祥寺南口店		
綾瀬西口店		調布市	調布北口店	
北千住西口駅前店			つつじヶ丘店	
綾瀬リエッタ店		西東京市	田無アスタ店	
北千住ミルディス店			ひばりヶ丘北口店	
五反野店		小金井市	武蔵小金井南口店	
江戸川区			焼鳥日高 西葛西駅1番街店	府中市
	西葛西北口店	多摩市	小田急マルシェ永山店	
	瑞江駅前店		国立市	国立南口店
	焼鳥日高 平井北口駅前ビル店	東大和市	東大和店	
	平井南口店			
	小岩南口店			
	小岩北口店			
	世田谷区	葛西臨海公園店		
下北沢南口店				
祖師ヶ谷大蔵店				
下高井戸店				
経堂農大通店				
中野区	三軒茶屋茶沢通店			
	中野店			

(口) 埼玉県

地域	店舗名	地域	店舗名
さいたま市	焼鳥日高 大宮中仙道通店	川越市	来来軒 川越クリアモール店
	焼鳥日高 大宮一番街店		川越西口店
	与野駅東口店		新河岸店
	指扇店		川越宮元町店
	南与野店		川越クリアモール店
	焼鳥日高 大宮すずらん通店	所沢市	小手指北口店
	浦和町谷店		新所沢東口店
	大宮すずらん通店		所沢山口店
	浦和太田窪店		所沢中富店
	大宮DOM店		所沢店
	大宮東口店	上尾市	イーサイト上尾店
	さいたま新都心店		上尾PAPA店
	北浦和店		上尾東口店
	カタクラパーク店		上尾西口店
	浦和さくら草通店	新座市	志木南口店
	武蔵浦和店		新座畑中店
	大宮三橋店		焼鳥日高 志木南口店
	来来軒 大宮ウエストサイド通店	蕨市	蕨西口駅前店
	大宮中央店		蕨西口店
	中華一番 大宮東口店	朝霞市	朝霞東口店
	南浦和店		来来軒 北朝霞店
	焼鳥日高 大宮西口店		北朝霞店
	大宮西口店	戸田市	焼鳥日高 戸田公園駅店
	らーめん日高 大宮西口店		北戸田店
	来来軒 浦和西口店		戸田公園駅店
	大和田店	熊谷市	焼鳥日高 熊谷駅北口店
	北浦和東口店		JR熊谷駅店
	大宮三橋2丁目店		熊谷桜町店
	浦和東口店	入間市	武蔵藤沢グリーンガーデン店
	来来軒 大宮西口店		入間ヨークマート店
来来軒 大宮南銀座店	富士見市	みずほ台西口店	
川口市		鶴瀬店	
川口駅西口店	幸手市	杉戸高野台店	
焼鳥日高 川口駅東口店		北本市	
川口駅東口店	三郷市	北本西口店	
西川口東口店		三郷店	
川口駅前店	飯能市	飯能駅南口店	
蕨東口店	蓮田市	蓮田東口店	
川口並木店	桶川市	桶川駅店	
西川口西口店	日高市	日高高萩店	
越谷市	北越谷駅ファイン店	ふじみ野市	上福岡店
	越谷レイクタウン店	狭山市	狭山北入曽店
	越谷駅前店	志木市	志木東口店
	せんげん台駅ビル店	春日部市	春日部店
	南越谷店	南埼玉郡	東武動物公園駅店

(八) 神奈川県

地域	店舗名	地域	店舗名
横浜市	キュービックプラザ新横浜店	大和市	焼鳥日高 小田急マルシェ大和店
	二俣川南口店		小田急マルシェ大和店
	鴨居南口店	相模原市	相模大野店
	金沢文庫東口店		JR橋本駅店
	綱島西口店	藤沢市	藤沢北口店
	鶴見シークレイン店	横須賀市	横須賀中央店
	中山北口店	小田原市	小田原店
	青葉台店	茅ヶ崎市	茅ヶ崎北口店
	石川町店	平塚市	平塚パールロード店
	JR新杉田店	鎌倉市	大船1丁目店
	大倉山店	厚木市	本厚木一番街店
	鶴ヶ峰店		
	杉田プラムロード店		
	日吉西口店		
関内北口店			
関内伊勢佐木モール店			
川崎市	稲田堤店		
	京急川崎駅前店		
	元住吉駅前店		
	小田急マルシェ登戸店		
	溝の口Qiz店		
	溝の口西口店		
	川崎砂子店		
	川崎銀柳街店		

(二) 千葉県

地域	店舗名	地域	店舗名
千葉市	西千葉南口店	柏市	柏駅東口店
	千葉富士見店		北柏南口店
	稲毛西口店		柏西口店
松戸市	松戸西口北店	市川市	本八幡北口店
	JR馬橋東口店		市川南口店
	北松戸店	我孫子市	我孫子南口店
	松戸西口店	浦安市	浦安店
	新八柱店	習志野市	京成津田沼店
	新松戸店		
	松戸東口店		
北小金店			
船橋市	船橋本町4丁目店		
	北習志野駅前店		
	西船橋北口店		
	津田沼北口店		
	京成船橋店		

(ホ) 栃木県

地域	店舗名
小山市	バル小山店

(注) 1 店舗名だけの店舗は「日高屋」であります。

2 FC3店舗は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
日高屋 朝霞台南口店	営業店舗	33,563	33,563	自己資金	平成25年2月	平成25年3月	33席
焼鳥日高 朝霞台南口店	営業店舗	14,800	14,800	自己資金	平成25年2月	平成25年3月	24席
日高屋 東久留米東口店	営業店舗	38,940	38,940	自己資金	平成25年2月	平成25年3月	28席
日高屋 新橋栄通店	営業店舗	52,414	15,000	自己資金	平成25年2月	平成25年4月	50席
行田工場	生産設備	2,522,356	819,944	自己資金	平成24年10月	平成25年8月	-
合計		2,662,073	922,247				

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には敷金及び保証金が含まれております。

3 上記以外に当期末現在29店舗の出店を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定です。

4 行田工場の生産設備は、増設により600店舗対応の工場とするためのものです。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,936,792	13,936,792	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	13,936,792	13,936,792		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注)1	116,200	11,510,394	50,663	1,580,193	50,547	1,656,614
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日 (注)1	103,600	11,613,994	45,169	1,625,363	45,066	1,701,680
平成24年3月1日 (注)2	2,322,798	13,936,792	-	1,625,363	-	1,701,680

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	21	78	78	3	8,735	8,943	
所有株式数(単元)	-	18,237	767	3,072	21,597	3	94,509	138,185	118,292
所有株式数の割合(%)	-	13.08	0.55	2.21	15.51	0.00	68.65	100.00	

(注) 1 自己株式30,931株は、「個人その他」に309単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

なお、期末日現在において30,931株全て実質的に所有しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

株主	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	2,505	17.97
ビービーエイチフオーフィデリテイロープライズストックファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,265	9.08
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	1,102	7.91
高橋 均	埼玉県さいたま市西区	576	4.13
町田 功	埼玉県鴻巣市	533	3.82
神田 ムツ子	埼玉県さいたま市大宮区	256	1.84
ハイデイ日高従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-105	242	1.74
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	236	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	235	1.69
吉田 嘉明	千葉県浦安市	217	1.56
計		7,171	51.45

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,787,600	137,876	
単元未満株式	普通株 118,292		
発行済株式総数	13,936,792		
総株主の議決権		137,876	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	30,900	-	30,900	0.22
計		30,900	-	30,900	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,397	5,852,117
当期間における取得自己株式	280	554,891

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	30,931	-	31,211	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、新規出店投資及び今後予想される事業環境への変化に対応するための経営体制の強化に有効投資していく考えであります。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であり、平成24年2月29日を基準日とし、普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を実施しております。

配当性向については今後の新規出店や工場増設などの設備投資を考慮し、25%を目処としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。配当回数につきましては、当期中間配当及び期末配当の年2回行う方針であります。

当期につきましては、平成24年11月5日に中間配当として1株当たり16円を実施しており、期末配当は19円とさせていただきます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成24年9月28日 1株当たり配当金額16円

配当総額222,509千円

当期の期末配当に関する取締役会決議日 平成25年4月19日 1株当たり配当金額19円

配当総額264,211千円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成21年2月	第32期 平成22年2月	第33期 平成23年2月	第34期 平成24年2月	第35期 平成25年2月
最高(円)	1,198	1,157	1,465	1,614 1,308	2,196
最低(円)	719	888	966	930 1,256	1,145

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	1,307	1,310	1,403	1,640	2,196	2,142
最低(円)	1,240	1,238	1,304	1,403	1,643	1,857

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長 執行役員会長	神田 正	昭和16年2月20日生	昭和48年2月 昭和53年3月 昭和58年10月 平成18年5月 平成21年5月	中華料理来来軒開業 有限会社日高商事設立代表取締役社長 同社を改組し株式会社日高商事(現.株式会社ハイデイ日高)設立代表取締役社長 当社代表取締役社長兼執行役員社長 当社代表取締役会長兼執行役員会長(現任)	注1	2,505
代表取締役	取締役社長 執行役員社長 兼商品開発部長	高橋 均	昭和22年6月3日生	昭和49年4月 昭和53年3月 昭和58年10月 平成5年10月 平成13年6月 平成18年5月 平成19年9月 平成20年4月 平成21年5月 平成22年3月	中華料理来来軒入店 有限会社日高商事設立常務取締役 同社を改組し株式会社日高商事(現.株式会社ハイデイ日高)設立常務取締役 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼商品開発部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼商品開発部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼商品開発部長兼新業態開発部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼商品開発部長 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼営業本部長兼商品開発部長 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼商品開発部長(現任)	注1	576
取締役	専務執行役員 生産本部長兼 品質保証室長	町田 功	昭和18年8月14日生	昭和48年2月 昭和53年3月 昭和58年10月 平成5年10月 平成18年5月 平成22年3月 平成23年4月	中華料理来来軒入店 有限会社日高商事設立専務取締役 同社を改組し株式会社日高商事(現.株式会社ハイデイ日高)設立専務取締役 当社専務取締役生産本部長 当社取締役専務執行役員生産本部長 当社取締役専務執行役員生産本部長兼行田工場長兼品質保証室長 当社取締役専務執行役員生産本部長兼品質保証室長(現任)	注1	533
取締役	専務執行役員 事業推進支援 本部長兼人事 総務部長	田辺 喜雄	昭和23年12月27日生	平成13年3月 平成15年5月 平成16年1月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年5月 平成21年5月 平成23年4月 平成23年5月	当社入社経理部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画部長兼総務部長 当社常務取締役経営企画部長兼総務部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 当社取締役専務執行役員事業推進支援本部長兼総務部長 当社取締役専務執行役員事業推進支援本部長兼人事総務部長(現任)	注1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 営業本部長	有田 明	昭和28年3月25日生	平成6年8月 当社入社 平成11年11月 当社営業企画部長 平成15年11月 当社営業部長 平成19年6月 当社執行役員営業部長 平成21年5月 当社取締役執行役員営業部長 平成22年3月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業部長 平成22年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業部長 平成23年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	注1	12
取締役	執行役員経営 企画部長	島 需一	昭和27年11月10日生	平成17年4月 当社入社経営企画部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画部長 平成24年5月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	注1	5
取締役		内田 徳男	昭和6年10月21日生	昭和50年12月 株式会社ウチダ設立代表取締役社長 昭和62年10月 株式会社ユー・コーポレーションに社名変更、代表取締役社長(現任) 平成9年5月 当社取締役(現任)	注1	6
取締役		吉田 隆行	昭和29年2月13日生	平成11年4月 ワタミフードサービス株式会社常務取締役商品本部長 平成14年4月 株式会社ホットランド取締役副社長 平成16年4月 株式会社エス・グローバル・マーチャンダイジング代表取締役社長(現任) 平成16年5月 当社取締役(現任)	注1	1
常勤監査役		藤本 紘	昭和20年3月11日生	平成8年4月 株式会社日本格付研究所格付企画部長 平成11年1月 株式会社国際規格研究所首席コンサルタント 平成16年5月 当社監査役(現任)	注2	5
監査役		二宮 洋	昭和19年12月5日生	平成7年10月 エヌイーディ株式会社常務取締役 平成10年10月 当社監査役(現任) 平成15年3月 竹本容器株式会社監査役(現任)	注2	15
監査役		井上 能裕	昭和42年3月31日生	平成7年10月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 平成20年1月 丸の内総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成23年7月 当社監査役(現任)	注2	
計						3,672

- (注) 1 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
2 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3 取締役町田 功は、代表取締役神田 正の実弟であります。
4 代表取締役高橋 均は、代表取締役神田 正の義弟であります。
5 取締役内田徳男及び吉田隆行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6 監査役藤本 紘、二宮 洋及び井上能裕は、いずれも、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
太田 大三	昭和48年2月15日生	平成11年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 平成21年1月 丸の内総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

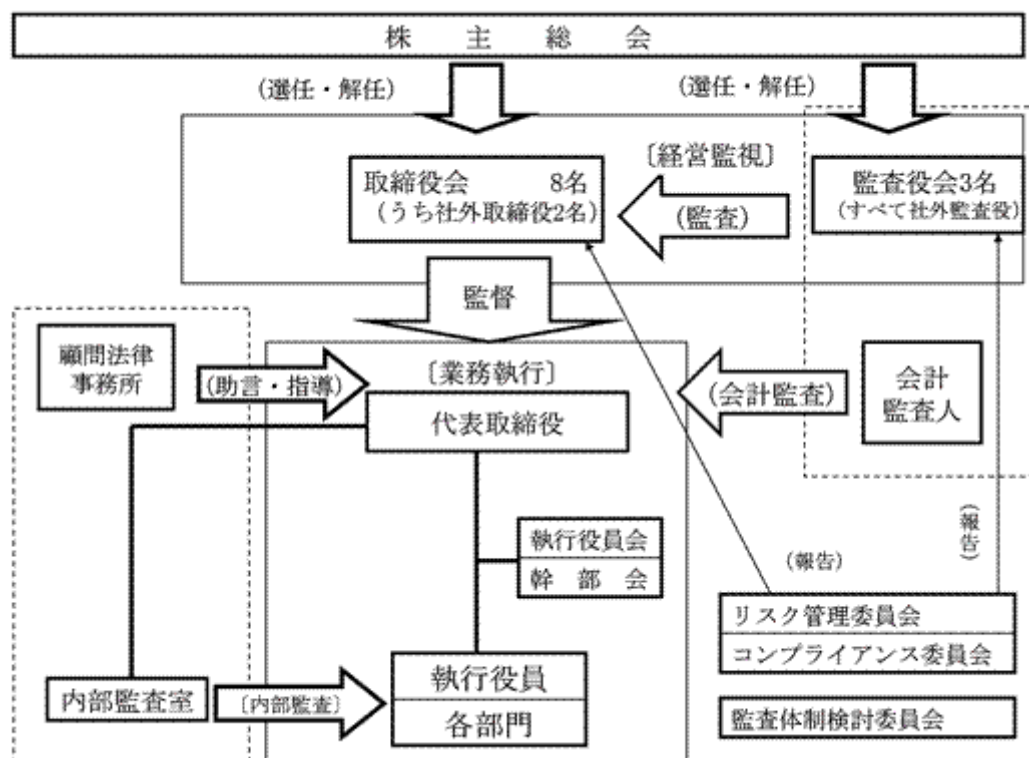
当社は、適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにより、継続して企業価値の増大とすべてのステークホルダーに対する適正な利益還元を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役で監査役会を構成し、全員社外監査役であります。第35期より経営体制の強化及び充実を図るため取締役を1名増員し、8名体制としております。取締役会は、8名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役であります。また、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離しております。

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしており、第35期においては、合計17回開催しました。取締役会以外の機関として、執行役員会及び幹部会を開催しており、重要事項や緊急課題の討議並びに情報の共有化を行っております。

当社の機関等の関係は下図の通りで、意思決定及び業務執行に関わる監理・監督機能が十分担保されており、また、社外取締役並びに社外監査役の5名の独立役員による客観的、中立的な視点でのモニタリングも確保され、透明性の高い統治体制が整っていると考えております。



(3)内部統制システムの整備の状況

会社法に基づく内部統制システムの整備については、平成18年5月に取締役会で決議し、平成21年2月に一部改定しております。業務執行、経営監視及び内部統制を効果的に行うため「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を設置しております。

コンプライアンスについては、取締役、従業員の行動規範として企業倫理綱領を定め、日常的に啓蒙を図っております。また、内部監査を通じて定期的にチェックするとともに、「コンプライアンス委員会」を適宜開催し、取締役会及び監査役会に報告する体制になっております。また、法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けているほか、会計監査人には、通常の財務諸表監査を通じ、財務情報の信頼性に関する適切な助言を受けております。

「リスク管理委員会」については、事業のリスクを全社横断的にトータルマネジメントするとともに、個々のリスク（経営戦略、財務、製品、災害等リスク）の担当部署を明確にして、適切なリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を図っております。

(4) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、第35期においては合計7回開催し、法令及び定款に定められた事項のほか重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、取締役会等主要な会議への出席、社内書類の閲覧、事業所の往査等を行い、取締役の経営判断及び業務執行の適法性・妥当性をチェックするとともに、会計監査人、内部監査室とも連携を図り、内部統制状況などの監査を実施しております。このうち内部監査室とは月初にそれぞれの監査計画を調整し、同室の店舗等への往査に一部同席し事後意見交換するなど連携を図っております。

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が行い、体制は室長1名であります。内部監査室では、監査計画を策定して、当社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しており、定期的に代表取締役、監査役へ報告を行っております。また、効率的な監査を行うため、監査役、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

「監査体制検討委員会」は期中2回開催し、監査役、内部監査室及び事業推進支援本部との間で会社法で規定されている監査に関わる体制の整備状況の検討・見直しと、会計監査人を含めて内部統制システムのチェック体制等の検討を行っております。

(5) 社外取締役および社外監査役

当社は監査役会設置会社であります。経営のより高い透明性と客観性を確保するため、取締役8名のうち2名を社外取締役とし、また、監査役は3名についても全て社外監査役としてコーポレートガバナンスの強化充実を図っております。なお、5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、当社の企業規模等を考慮して、適正な人数であると考えております。

社外取締役内田徳男氏は、長年の経営トップとしての実績で培った経営全般に関わる豊富な経験と深い見識を当社の経営に活かしていただくため招聘したものであります。

社外取締役吉田隆行氏は、大手外食企業での役員経験を持ち、外食事業における豊富な経験、知識を当社の経営に活かしていただくために招聘したものであります。

常勤監査役藤本紘氏は、金融機関及び格付会社での長い経験、並びに前職であるISO9001（品質管理）の審査員としてのキャリアを活かした経営の監査体制強化のため招聘しております。

監査役二宮洋氏は、金融機関及びベンチャーキャピタルでの長い経験、並びに外食企業の経営に関する幅広い見識を活かした経営の監査体制強化のため、招聘しております。

監査役井上能裕氏は、弁護士としての知見を活かした経営の監査体制強化のため、招聘しております。

社外取締役（2名）及び社外監査役（藤本紘氏、二宮洋氏）と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係はありません。当社は、井上能裕氏がパートナー弁護士を務める丸の内総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当該顧問契約に基づく依頼案件には関与していません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めています。

社外取締役及び社外監査役は、円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査室、会計監査人や人事総務部、経営企画部、品質保証室など内部統制部門とも連携を密にして、必要に応じて資料提供や事情説明を受け、企業統制の実効性を高めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

1. 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
2. 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
3. 剰余金の配当等。これは、財務戦略の機動性や当期純利益に連動した利益還元を行うためであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	吉田 高志	新日本有限責任監査法人	(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	関口 茂		(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	宮沢 琢		(注)

(注) 継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 12名

その他 7名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

(12) 役員報酬について

イ 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	156	120	-	36	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	5

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成22年5月26日開催の第32回定時株主総会において、一事業年度における取締役の報酬額については、固定枠として年額1億40百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内(上限50百万円、下限マイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない)の合計額に変更しております。なお取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第28回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。

監査役の報酬は月額報酬としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

(13)取締役報酬における変動枠の算定方法

当社の取締役報酬における変動枠の算定方法としては、平成22年5月26日開催の定時株主総会において、一事業年度における変動枠として、当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円、下限はマイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない）としております。これらの金額を以下の配分方法により支給します。

各取締役への個別支給額は、固定枠部分の報酬額比例によって行います。

(14) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 4銘柄 貸借対照表計上額の合計額 83,190千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	13,818	38,635	取引関係等の強化のため
片倉工業株式会社	10,000	7,490	取引関係等の強化のため
第一生命保険株式会社	37	3,951	取引関係等の強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	13,818	45,253	取引関係等の強化のため
片倉工業株式会社	10,000	9,090	取引関係等の強化のため
第一生命保険株式会社	37	4,810	取引関係等の強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22	0	22	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザー業務等の対価であります。

(当事業年度)

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザー業務等の対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,210,792	4,492,362
売上預け金	202,911	150,024
売掛金	19,783	20,521
店舗食材	¹ 116,045	¹ 110,631
原材料及び貯蔵品	¹ 23,453	¹ 19,361
前払費用	300,869	314,047
繰延税金資産	194,092	192,852
その他	78,880	37,652
流動資産合計	5,146,828	5,337,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	^{2, 3} 7,789,395	^{2, 3} 8,208,754
減価償却累計額	3,348,563	3,660,043
建物(純額)	4,440,832	4,548,710
構築物	46,338	63,349
減価償却累計額	32,252	30,612
構築物(純額)	14,085	32,736
機械及び装置	500,626	725,786
減価償却累計額	205,794	316,899
機械及び装置(純額)	294,831	408,887
車両運搬具	3,596	3,596
減価償却累計額	3,486	3,516
車両運搬具(純額)	110	79
工具、器具及び備品	³ 1,000,278	³ 1,144,231
減価償却累計額	650,568	827,623
工具、器具及び備品(純額)	349,710	316,608
土地	² 1,561,765	² 1,689,493
リース資産	635,953	616,387
減価償却累計額	278,038	376,312
リース資産(純額)	357,914	240,074
建設仮勘定	121,467	854,509
有形固定資産合計	7,140,718	8,091,100
無形固定資産		
商標権	300	168
ソフトウェア	³ 84,928	³ 67,661
電話加入権	10,275	10,275
その他	1,499	1,324
無形固定資産合計	97,004	79,429

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	74,113	83,190
出資金	446	436
長期前払費用	304,346	304,716
敷金及び保証金	3,873,820	4,049,169
賃貸資産	333,842	282,155
減価償却累計額	162,928	164,104
賃貸資産(純額)	170,914	118,051
保険積立金	177,475	177,475
ゴルフ会員権	16,500	16,500
店舗賃借仮勘定	75,709	104,659
繰延税金資産	523,668	557,353
その他	63,109	62,869
貸倒引当金	8,700	21,569
投資その他の資産合計	5,271,403	5,452,851
固定資産合計	12,509,126	13,623,382
資産合計	17,655,955	18,960,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	576,316	624,823
1年内返済予定の長期借入金	² 344,000	² 250,500
リース債務	119,880	118,606
未払金	701,300	703,362
未払費用	729,355	763,366
未払法人税等	776,816	953,715
未払消費税等	164,896	149,855
前受金	25,000	23,625
預り金	61,679	60,660
前受収益	6,540	5,048
賞与引当金	231,132	228,704
資産除去債務	1,153	3,085
その他	27,599	1,679
流動負債合計	3,765,670	3,887,033
固定負債		
長期借入金	² 437,000	² 105,500
リース債務	266,131	144,507
長期未払金	412,660	412,660
長期預り保証金	24,830	22,730
退職給付引当金	435,862	471,412
資産除去債務	406,706	435,943
固定負債合計	1,983,189	1,592,752
負債合計	5,748,859	5,479,786

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金		
資本準備金	1,701,680	1,701,680
資本剰余金合計	1,701,680	1,701,680
利益剰余金		
利益準備金	38,663	38,663
その他利益剰余金		
別途積立金	2,694,445	6,194,445
繰越利益剰余金	5,869,001	3,942,952
利益剰余金合計	8,602,109	10,176,060
自己株式	11,822	17,674
株主資本合計	11,917,330	13,485,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,235	4,379
評価・換算差額等合計	10,235	4,379
純資産合計	11,907,095	13,481,049
負債純資産合計	17,655,955	18,960,836

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	27,406,294	29,520,805
売上原価		
期首店舗食材たな卸高	105,150	116,045
当期店舗食材製造原価	2,585,131	2,692,192
当期店舗食材仕入高	4,657,834	5,236,324
合計	7,348,116	8,044,563
期末店舗食材たな卸高	116,045	110,631
売上原価合計	7,232,070	7,933,931
売上総利益	20,174,223	21,586,873
販売費及び一般管理費	1, 2 16,873,656	1, 2 17,898,459
営業利益	3,300,567	3,688,414
営業外収益		
受取利息	1,790	2,443
受取配当金	4,565	8,404
受取手数料	1,373	1,387
受取賃借料	14,581	5,159
雑収入	9,723	9,284
営業外収益合計	32,034	26,679
営業外費用		
支払利息	21,713	14,554
固定資産除却損	3 52,448	3 57,137
雑損失	9,618	14,399
営業外費用合計	83,780	86,090
経常利益	3,248,821	3,629,002
特別利益		
固定資産売却益	-	159
保険差益	-	5,750
受取補償金	-	74,796
特別利益合計	-	80,707
特別損失		
固定資産売却損	-	10,812
固定資産除却損	4 25,552	4 35,143
リース解約損	147	713
投資有価証券評価損	25,963	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	194,785	-
減損損失	5 35,658	5 83,964
災害による損失	31,585	-
特別損失合計	313,692	130,634
税引前当期純利益	2,935,129	3,579,076
法人税、住民税及び事業税	1,387,061	1,586,445
法人税等調整額	76,654	35,666
法人税等合計	1,310,406	1,550,779
当期純利益	1,624,722	2,028,297

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1		1,909,070	73.9	1,988,885	73.9
労務費			243,888	9.4	256,141	9.5
経費			432,172	16.7	447,166	16.6
当期総製造費用			2,585,131	100.0	2,692,192	100.0
当期店舗食材製造原価			2,585,131		2,692,192	

(注) 1 主な内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
減価償却費(千円)	71,621	57,123
修繕費(千円)	20,689	20,438
消耗品費(千円)	65,878	62,988
電力費(千円)	28,269	28,734

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,625,363	1,625,363
当期末残高	1,625,363	1,625,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,701,680	1,701,680
当期末残高	1,701,680	1,701,680
資本剰余金合計		
当期首残高	1,701,680	1,701,680
当期末残高	1,701,680	1,701,680
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,663	38,663
当期末残高	38,663	38,663
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,694,445	2,694,445
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,500,000
当期変動額合計	-	3,500,000
当期末残高	2,694,445	6,194,445
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,592,035	5,869,001
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,500,000
剰余金の配当	347,757	454,346
当期純利益	1,624,722	2,028,297
当期変動額合計	1,276,965	1,926,049
当期末残高	5,869,001	3,942,952
利益剰余金合計		
当期首残高	7,325,143	8,602,109
当期変動額		
剰余金の配当	347,757	454,346
当期純利益	1,624,722	2,028,297
当期変動額合計	1,276,965	1,573,950
当期末残高	8,602,109	10,176,060
自己株式		
当期首残高	11,750	11,822
当期変動額		
自己株式の取得	71	5,852
当期変動額合計	71	5,852
当期末残高	11,822	17,674
株主資本合計		
当期首残高	10,640,437	11,917,330

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額		
剰余金の配当	347,757	454,346
当期純利益	1,624,722	2,028,297
自己株式の取得	71	5,852
当期変動額合計	1,276,893	1,568,098
当期末残高	11,917,330	13,485,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,829	10,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,406	5,855
当期変動額合計	2,406	5,855
当期末残高	10,235	4,379
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,829	10,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,406	5,855
当期変動額合計	2,406	5,855
当期末残高	10,235	4,379
純資産合計		
当期首残高	10,632,607	11,907,095
当期変動額		
剰余金の配当	347,757	454,346
当期純利益	1,624,722	2,028,297
自己株式の取得	71	5,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,406	5,855
当期変動額合計	1,274,487	1,573,954
当期末残高	11,907,095	13,481,049

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,935,129	3,579,076
減価償却費	1,081,810	1,094,059
減損損失	35,658	83,964
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	12,869
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,171	2,427
退職給付引当金の増減額（ は減少）	51,345	35,550
受取利息及び受取配当金	6,937	10,848
支払利息	21,713	14,554
固定資産除売却損益（ は益）	69,243	92,876
投資有価証券評価損益（ は益）	25,963	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	194,785	-
売上債権の増減額（ は増加）	7	738
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,946	9,506
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,302	8,781
仕入債務の増減額（ は減少）	99,679	48,506
その他の流動負債の増減額（ は減少）	208,056	140,908
その他	7,963	18,055
小計	4,717,945	4,842,878
利息及び配当金の受取額	6,997	10,766
利息の支払額	21,014	14,037
法人税等の支払額	1,422,598	1,411,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,281,329	3,427,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,125,000	2,050,000
定期預金の払戻による収入	55,000	2,100,000
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,034,656	1,895,626
有形固定資産の売却による収入	3,592	4,619
無形固定資産の取得による支出	33,752	11,121
敷金及び保証金の差入による支出	329,927	366,794
敷金及び保証金の回収による収入	73,966	98,506
その他	59,892	21,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,420,670	2,141,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	404,000	425,000
リース債務の返済による支出	121,664	122,065
自己株式の取得による支出	71	5,852
配当金の支払額	347,398	454,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	873,134	1,007,261
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,475	278,683
現金及び現金同等物の期首残高	3,321,178	3,308,703
現金及び現金同等物の期末残高	3,308,703	3,587,386

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

生産品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

購入品 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

店舗建物 10年～20年

工場建物 38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 店舗食材等

店舗食材 店舗において直接調理・加工され消費される食材であります。
原材料 工場加工センターにおいて調理・加工される食材であります。

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	405,890千円	392,489千円
土地	400,180	400,180
計	806,070	792,669

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内に返済予定の長期借入金	84,000千円	40,500千円
長期借入金	162,000	40,500

3 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	1,532千円	1,532千円
工具、器具及び備品	46,800	45,600
ソフトウェア	200	200
計	48,532	47,332

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
役員報酬	135,991千円	140,857千円
給与手当	7,686,107	8,179,998
賞与引当金繰入額	225,025	222,234
退職給付費用	132,105	128,602
賃借料	3,217,060	3,359,673
水道光熱費	1,472,776	1,736,881
減価償却費	1,006,496	1,039,335

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	7,476千円	7,440千円

3 店舗リニューアルに係る費用であります。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	18,861千円	23,236千円
機械及び装置	234	2,330
工具、器具及び備品	1,341	775
保証金及び長期前払費用	3,183	3,007
解体撤去費用他	1,932	5,793
計	25,552	35,143

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
埼玉県川越市	店舗	建物、リース資産等	10,908
東京都国分寺市	店舗	建物、機械装置等	9,464
東京都世田谷区	店舗	建物、リース資産等	11,538
東京都足立区	店舗	建物、リース資産等	3,747
		合計	35,658

当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35,658千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
埼玉県草加市	店舗	建物、リース資産等	2,128
埼玉県三郷市	店舗	建物、リース資産等	10,732
東京都立川市	店舗	建物、リース資産等	12,023
埼玉県越谷市	店舗	建物、器具備品等	7,392
埼玉県さいたま市	遊休資産	土地、建物等	51,687
		合計	83,964

当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,276千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額51,687千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、遊休建物については売却可能性が見込めないため零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,613,994	-	-	11,613,994
合計	11,613,994	-	-	11,613,994
自己株式				
普通株式(注)	22,056	56	-	22,112
合計	22,056	56	-	22,112

(注)自己株式の当事業年度の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月22日 取締役会	普通株式	173,879	15	平成23年2月28日	平成23年5月26日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	173,878	15	平成23年8月31日	平成23年11月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	231,837	利益剰余金	20	平成24年2月29日	平成24年5月28日

当事業年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,936,792	-	-	13,936,792
合計	13,936,792	-	-	13,936,792
自己株式				
普通株式（注）	26,534	4,397	-	30,931
合計	26,534	4,397	-	30,931

（注）自己株式の当事業年度の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	231,837	20	平成24年2月29日	平成24年5月28日
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	222,509	16	平成24年8月31日	平成24年11月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月19日 取締役会	普通株式	264,211	利益剰余金	19	平成25年2月28日	平成25年5月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）	当事業年度 （自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）
現金及び預金勘定	4,210,792千円	4,492,362千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,105,000	1,055,000
売上預け金	202,911	150,024
現金及び現金同等物	3,308,703	3,587,386

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗における厨房設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,286	1,248	38
工具、器具及び備品	745,253	542,980	202,273
合計	746,540	544,229	202,311

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	531,883	446,294	85,589
合計	531,883	446,294	85,589

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	117,664	66,405
1年超	87,171	18,602
合計	204,835	85,008
リース資産減損勘定の残高	912	1,462

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	160,850	119,019
リース資産減損勘定の取崩額	18	766
減価償却費相当額	156,650	116,545
支払利息相当額	5,008	2,611
減損損失	930	1,316

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

借入金、設備投資に必要な資金調達であります。支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により借入を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,210,792	4,210,792	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	50,076	50,076	-
(3) 敷金及び保証金	3,873,820	3,099,734	774,086
資産計	8,134,689	7,360,603	774,086
(1) 未払法人税等	776,816	776,816	-
(2) 長期借入金 (一年以内返済予定含む)	781,000	784,833	3,833
負債計	1,557,816	1,561,649	3,833

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,492,362	4,492,362	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	59,153	59,153	-
(3) 敷金及び保証金	4,049,169	3,400,144	649,024
資産計	8,600,685	7,951,660	649,024
(1) 未払法人税等	953,715	953,715	-
(2) 長期借入金 (一年以内返済予定含む)	356,000	357,593	1,593
負債計	1,309,715	1,311,309	1,593

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	24,036	24,036

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,053,777	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,326,062	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	7,490	5,301	2,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,490	5,301	2,188
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42,586	60,644	18,057
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,586	60,644	18,057
合計		50,076	65,945	15,868

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	9,090	5,301	3,788
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,090	5,301	3,788
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	50,063	60,644	10,580
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,063	60,644	10,580
	合計	59,153	65,945	6,791

(デリバティブ取引関係)

事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定給付型の年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	676,826	761,520
(2) 年金資産(千円)	180,027	232,077
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	496,798	529,442
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	36,236	56,128
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	24,699	1,901
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	435,862	471,412
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	435,862	471,412

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	134,635	130,691
(1) 勤務費用(千円)	74,878	73,392
(2) 利息費用(千円)	9,462	10,150
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,340	2,250
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	28,837	26,600
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	22,797	22,797

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.25%	1.25%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,585千円	86,633千円
未払事業税等	74,669	82,280
法定福利費繰入否認	14,393	13,440
退職給付引当金	155,983	168,988
未払役員退職慰労金	146,535	146,535
一括償却資産	25,283	21,348
ゴルフ会員権評価損	16,954	16,954
減損損失	71,377	86,667
貸倒引当金	3,089	7,676
減価償却超過額	7,950	6,134
投資有価証券評価損	9,219	9,219
資産除去債務	145,616	156,361
その他有価証券評価差額金	6,410	3,757
その他	11,443	10,675
繰延税金資産合計	782,513	816,673
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	63,976	65,122
その他有価証券評価差額金	776	1,345
繰延税金負債合計	64,753	66,467
繰延税金資産の純額	717,760	750,205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	2.1	1.9
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	43.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	371,571千円	407,859千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,985	27,102
時の経過による調整額	6,832	8,061
資産除去債務の履行による減少額	3,841	2,869
その他増減額(は減少)	3,687	1,125
期末残高	407,859	439,029

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)及び当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略していません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)及び当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	当事業年度 （自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
1株当たり純資産額	855.99円	969.45円
1株当たり当期純利益	116.80円	145.85円

(注) 1 当社は、平成24年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,027.19円

1株当たり当期純利益 140.16円

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	当事業年度 （自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	1,624,722	2,028,297
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,624,722	2,028,297
期中平均株式数（千株）	13,910	13,907

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社武蔵野銀行	13,818
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,000
		片倉工業株式会社	10,000
		第一生命保険株式会社	37
計		73,855	83,190

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,789,395	712,541	293,182 (27,247)	8,208,754	3,660,043	488,891	4,548,710
構築物	46,338	24,066	7,054	63,349	30,612	4,406	32,736
機械及び装置	500,626	239,969	14,808 (84)	725,786	316,899	122,247	408,887
車両運搬具	3,596	-	-	3,596	3,516	30	79
工具、器具及び備品	1,000,278	170,502	26,549 (1,639)	1,144,231	827,623	199,418	316,608
土地	1,561,765	131,950	4,223	1,689,493	-	-	1,689,493
リース資産	635,953	-	19,565 (1,118)	616,387	376,312	115,196	240,074
建設仮勘定	121,467	2,104,836	1,371,794	854,509	-	-	854,509
有形固定資産計	11,659,422	3,383,866	1,737,179 (30,088)	13,306,109	5,215,008	930,191	8,091,100
無形固定資産							
商標権	1,870	-	-	1,870	1,701	132	168
ソフトウェア	148,494	13,016	1,232	160,278	92,616	28,283	67,661
電話加入権	10,275	-	-	10,275	-	-	10,275
その他	2,640	-	-	2,640	1,315	174	1,324
無形固定資産計	163,279	13,016	1,232	175,063	95,633	28,590	79,429
長期前払費用	579,169	144,680	7,339 (870)	716,510	411,793	139,553	304,716
賃貸資産	333,842	-	51,687 (51,687)	282,155	164,104	1,175	118,051

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新店舗(23店舗)の店舗内装設備 440,021千円
建設仮勘定 行田工場増設の内装設備工事他 807,630千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 店舗閉店等に伴う除却 60,166千円
店舗改装等に伴う除却 115,687千円
建設仮勘定 内装設備等の完成に伴う本勘定への振替 1,371,794千円

3 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

建物 27,247千円
機械及び装置 84千円
工具、器具及び備品 1,639千円
リース資産 1,118千円
長期前払費用 870千円
賃貸資産 51,687千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	344,000	250,500	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	119,880	118,606	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,000	105,500	1.2	平成26年3月 ~平成27年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	266,131	144,507	2.1	平成26年3月 ~ 平成28年8月
その他有利子負債				
合計	1,167,011	619,113		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	105,500				
リース債務	98,818	41,732	3,956		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,700	12,869			21,569
賞与引当金	231,132	228,704	231,132		228,704

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	166,300
預金	
当座預金	983,165
普通預金	2,262,386
納税準備預金	20,339
定期預金	1,055,000
別段預金	5,169
計	4,326,062
合計	4,492,362

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェフグルメカード	9,207
F C提携先	5,209
小田急電鉄株式会社	2,052
高崎ターミナルビル株式会社	1,539
株式会社さいたまアリーナ	742
その他	1,769
合計	20,521

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
19,783	375,888	375,150	20,521	94.8	19.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

店舗食材

品目	金額(千円)
麺類	5,663
餃子・飲茶類	5,102
農産品	7,355
畜産品・玉子	8,734
調味類	28,137
飲料	34,152
加工品類	15,129
その他	6,357
合計	110,631

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
農産品	3,893
畜産品・玉子	2,986
水産品	516
調味類	4,875
小計	12,272
貯蔵品	
消耗品	4,950
その他	2,138
小計	7,089
合計	19,361

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイアール東日本都市開発	130,649
東京ビルディング株式会社	119,855
三信商事株式会社	81,879
三角陽一	79,900
西勢企業株式会社	67,125
その他	3,569,760
合計	4,049,169

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	74,584
株式会社オギソ	46,008
株式会社谷口	43,367
アリアケジャパン株式会社	35,422
株式会社SHOBU	34,433
その他	391,006
合計	624,823

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	953,715
合計	953,715

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	7,283,152	14,566,449	21,978,281	29,520,805
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,009,373	2,031,326	3,021,333	3,579,076
四半期(当期)純利益金額(千円)	581,576	1,170,598	1,741,619	2,028,297
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	41.82	84.17	125.23	145.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.82	42.35	41.06	20.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.hiday.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により優待券をお送りします。なお、優待券はお米券への変更もできますが、所定の手続きが必要です。 ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律2,000円分（500円券4枚）の優待券を贈呈します。（お米券に変更の場合はお米券2kg） ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律10,000円分（500円券20枚）の優待券を贈呈します。（同お米券5kg） ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律20,000円分（500円券40枚）の優待券を贈呈します。（同お米券10kg）

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）平成24年5月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類 平成24年5月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月12日関東財務局長に提出

事業年度（第34期）（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月24日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮沢 琢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイデイ日高の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイデイ日高が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。